

(案)

新松田駅北口地区市街地再開発事業に係る都市計画決定（変更）素案に係る
パブリックコメントの意見の概要と町の考え方について

1 実施概要

- (1) 実施期間 令和7年7月16日（水）から令和7年8月14日（木）まで
(2) 意見書の提出方法 直接持参、郵便、FAX、電子メール

2 パブリックコメントの結果

- (1) 意見総数 352件 （意見提出者数146人：町内130人、町外16人）

意見内訳	件数
1 市街地再開発事業の決定に関する事	137件
2 地区計画の決定に関する事	17件
3 用途地域の変更に関する事	2件
4 防火地域の変更に関する事	0件
5 その他	196件

- (2) 意見の考慮の結果

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を反映したもの	0件
B	参考意見として承ったもの	9件
C	その他	343件

- (3) 意見の考慮にあたって

本件パブリックコメントは、都市計画における①第一種市街地再開発事業の決定 ②地区計画の決定 ③用途地域の変更 ④防火地域及び準防火地域の変更 の4つの都市計画に関して実施したものであり、「概要資料」「法定手続きを想定した図書」及び「参考資料」を提示してご意見を頂戴しました。

この中で、関心の高い市街地再開発事業に係る情報は、皆様の理解を深めていただくため、「新松田駅北口地区市街地再開発準備組合」で検討された基本計画検討案（抜粋）を添付するなど、現時点では確定していないイメージ図等も添えて丁寧に資料提供を実施致しました。

募集結果として、352件のご意見を提出いただきましたが、今回、募集をしている都市計画決定等の内容ではなく、都市計画決定以降に検討していく予定の市街地再開発事業の詳細に関する内容、事業による環境負荷への意見及び町財政への負担等に係るものが大多数を占めました。

～裏面へ続く～

こうしたご意見については、エリアも決定していない現時点では明瞭な回答が不可能であり、都市計画決定後、市街地再開発事業の認可や再開発本組合設立に向けて準備組合が基本設計等に取り組む際に参考となる事項であるため、本パブリックコメントの意見に対する町の考え方の多くを、「C その他」として整理しています。

また、「C その他」と区分したのものには、単に意思を表明されたもの、質問のみであるもの、パブコメ対象との関連性が低いものや、過去に開催しました町民説明会等で既にお答えした内容も含めています。

なお、意見書の多くは、一つの団体により取りまとめて提出（122人：約84%）され、その意見内容が同趣旨である用紙（複写）の提出が複数存在しましたが（本人は記名のみ）、形式的な要件を満たしているため、受理しています。

一方で、同団体が意見書と同時に提出された、反対の理由と要望が記載の「趣旨賛同者名簿」については、パブリックコメントの要件を満たしていないため、意見数には含めておりません。

署名総数		575人
住所内訳	松田町	444人
	足柄上地区（松田町を除く）	55人
	神奈川県内（足柄上地区を除く）	58人
	神奈川県外	18人

* 上記署名総数のうち、意見書を提出されている方は119人で、署名のみを提出された方は455人となります（内容は別添を参照）。

版